

行政視察報告

2008年7月23日
大分市議会議員 福間健治

視察日程 2008年7月16日(水) 17日(木)

視察先 尼崎市、福山市

行政改革と国保行政について、下記質問項目について、行政視察をおこないました。

(行政改革について)

- 1 行政改革の基本的考え方
- 2 行政改革の目標と計画、進捗状況
- 3 組織体制について
- 4 現在とりくんでいる項目
市民生活と関係の深いものを中心に
- 5 職員や市民との合意形成について
- 6 これまでの評価、外部評価委員会の意見など
- 7 今後のとりくみ方向
- 8 市民、議会への報告

(国保行政について)

- 1 予算・決算の特徴
- 2 収納状況、
- 3 滞納状況と解消の取り組み
- 4 一般会計からのくり入れ状況
- 5 国保世帯の収入階層状況
- 6 短期保健証、資格証明書の世帯数や取り扱い状況
- 7 税の減免制度や一部負担金免除の適用基準や運用について
- 8 医療費軽減の対策、特筆すべき本市独自の施策は
- 9 健康対策事業、鍼灸・マッサージ、人間ドック、脳ドックの取り扱い
- 10 差し押さえ状況

(尼崎市)

行政改革

職員数2割カットによる、市民サービスに影響がでていることも明らかに。窓口業務の派遣請負が問題になった事実もあった。給食や幼稚園など市民との関

わりの深いものは取り残されていた。公募の市民も参画した懇談会を立ち上げていること。6つの支所機能の強化にとりくんでいること。などが特徴でした。

国保行政

特定検診、特定保健指導では、生活習慣病に当初から着目し、すでに、平成18年度より独自実施していること。

減免制度は、失業・廃業、生活困窮などで、一般会計から2億5千万ものくり入れをして、低所得者に配慮した措置がとられている。

資格証明書の発行については、滞納者で面接できた世帯には基本的には資格証明書は発行せず、短期保険証におきかえている。鍼灸・マッサージや人間ドックも別の施策で充実させている。ことなどが特徴でした。

(福山市)

行政改革

行財政改革のとりくみは、1981年から、1998年からは全庁的な推進体制をとり、「福山市行財政改革推進本部」を設置（1次）、2003年～2005年（2次）、現在第3次計画推進中の段階である。位置づけは、地方分権推進による行政需要の増加と権限の拡大、合併。市民との協同。生じた財源は安心・安全、子育て支援など必要な事業に振り向け市民ニーズに沿った主体的街づくりを掲げ、議会にも行財政改革の特別委員会を設置している。

職員数削減は230名（5%）と、他都市と比較すると小幅であるが、市民生活と直結する公立保育所の社会福法人への移管、公立幼稚園24園を半分にする学校給食業務の臨時職員贈計画、ゴミ収集業務直営・委託50対50になど、市民サービスへの影響が懸念された。

（国保行政）

基金条例をもっており、今年度税率改正には、一人当たり6000円の値上げのところ、3000円分は基金からのくり入れでまかなっていること。

所得減や生活困窮などの減免制度についても、基金条例から3億7千万ものくり入れをして、低所得者へ配慮した対策をおこなっていること。しかし一方で差し押さえ処分は、275件（1億6千万）と強力おこなわれていたことなどが、特徴でした。

行政視察（所感）

行財政改革では、国の三位一体改革での地方交付税などの大幅な落ち込み、不況による競馬などの収益事業の大幅な落ち込み尼崎市ではピーク時146億円

が3億円まで落ち込んでいる。職員と市民犠牲の行革も限界にきている。

国保行政では、加入者の高齢化と低所得層の増加などあるなかでも、低所得者に配慮した施策は、大分市でも学ぶべきものであり、今後の施策の改善に生かしていきたいと考えています。

以上。